

成年後見制度に関するアンケート調査の概要

1 調査の目的

この調査は、潟上市成年後見制度利用促進基本計画に基づき実施される「潟上市成年後見制度利用促進連携事業」の一環として、成年後見制度の利用促進を図るため、制度の認知度、利用ニーズの実態を把握することを目的としております。

2 実施主体 潟上市役所 福祉保健部 長寿社会課 及び 社会福祉課

3 調査期間 令和3年10月～令和3年12月

4 調査方法

(1) 調査対象地域 潟上市全域

(2) 調査種別 及び 対象 下図参照

(3) 配付方法：郵送、手渡し / 回収方法：郵送、持ち込み

種別	対象	配付数	回答数	回収率	備考
高齢福祉	入所施設	16	16	100.0%	
	居宅介護支援事業所 介護支援専門員	38	32	84.2%	居宅介護支援事業所 13カ所
	小計	54	48	88.9%	
障がい福祉	指定相談支援事業所 相談支援専門員	5	4	80.0%	指定相談支援事業所 4カ所
市社会福祉協議会	総務課	1	-	-	
	事業課職員	9	-	-	
	小計	10	10	100.0%	
医療機関（内科系）	天王地区	3	-	-	
	昭和地区	4	-	-	
	飯田川地区	2	-	-	
	小計	9	7	77.8%	
民生児童委員	天王地区	41	-	-	
	昭和地区	22	-	-	
	飯田川地区	15	-	-	
	小計	78	58	74.4%	
金融機関	天王地区	9	-	-	
	昭和地区	6	-	-	
	飯田川地区	3	-	-	
	小計	18	11	61.1%	
市役所内部	関連課職員等	70	39	55.7%	関連課 11カ所
合計		244	177	72.5%	